

地域密着型金融推進計画の進捗状況要約（平成17年4月～18年3月）

I.平成17年4月～18年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成17年度は、平成15年4月～17年3月の集中改善期間の成果と課題を踏まえ、短期間で成果が見られる施策、長期間を要する施策等「選択と集中」で推進しました。千葉県信用保証協会提携融資「ダッシュ5000」に続いて「スパート3000」「アシスト2000」の取扱いが可能となり、ある程度の成果は見られましたが、今後も積極的に取組む方針です。
 「リスクプライシング算定表」を制定したことにより、企業との共通の問題意識が持てました。また、公的機関との連携により、中小企業会計の啓発・普及に役立ったと認識しています。今後も公的機関との連携による取組みを積極的に推進してまいります。
 長期間を要する項目としては、職員の目利き能力や取引先に対する経営相談・支援能力の向上等を目的として、外部、内部研修を重ねましたが、今後も専門家を交えた研修を重ねていく必要があると認識しています。
 以上のとおり、集中改善期間から取組んできた分野については総じて計画通りに進捗しましたが、新アクションプログラムで新たに採り上げた施策について成果が見られない項目もあると認識しています。

II.アクションプログラムに基づく個別項目の進捗状況

1.事業再生・中小企業金融の円滑化

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール	進捗状況
			17年度	17年4月～18年3月
(1)	創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> 融資審査能力の向上 地域に密着した営業活動に基づく、将来性のある案件の発掘・育成のための体制強化 起業・事業展開に資する情報の提供 中小企業支援センター等の活用による創業・経営革新等に関する情報提供等 創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援 政府系金融機関等との情報交換・連携強化による支援等 	<ul style="list-style-type: none"> 審査能力向上、創業・新事業に関する研修 法人信用格付の稼動、個人信用格付の準備 中小企業支援センターを活用した情報提供 政府系金融機関との情報交換、協調融資の推進 創業・新事業を支援する融資制度の研究 	<ul style="list-style-type: none"> 9月5日～9日全国信用組合中央協会主催の「融資審査講座」10月3日～6日「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」に職員を派遣し、伝達講習を10月1日、10月22日にそれぞれ実施しました。 2月13日～15日全国信用組合中央協会主催の「中小企業等目利き力養成講座」に職員を派遣し、伝達講習を3月11日に実施しました。 1月17日国民生活金融公庫および商工組合中央金庫との業務連携事例にかかる研修会へ出席しました。
(2)	取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業に対するコンサルティング機能および情報提供機能の強化 各種団体・専門家との連携強化による相談・情報提供活動 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化 キャッシュフローのモニタリング、融資審査体制の強化等により、不良債権の新規発生防止、要注意先債権等の健全化に努める 健全債権化等の強化に関する実績の公表 経営改善支援先に対する本部と営業店の連携による支援策の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体・専門家との連携強化による相談・情報提供活動の立案、実施 中小企業基盤整備機構を活用した中小企業会計セミナーの企画、実施 経営改善支援実施先60先の個別健全化策の立案、実践 融資先のキャッシュフロー分析の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先の経営者・財務担当者を対象に（独）中小企業基盤整備機構と共同主催による「中小企業会計啓発・普及セミナー」を11月16日（水）開催しました。 11月11日中小公庫開催のリレーションシップバンクの機能強化に向けた第4回情報交換会に出席しました。 12月12日中小企業と地域金融を考えるシンポジウムに参加しました。 <事例発表> 営業店における経営改善支援の取組み（川崎信用金庫）
(3)	事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の過剰債務の解消や社会のニーズの変化に対応した事業の再構築 中小企業再生支援協議会、千葉県再生ファンドとの連携、活用 再生支援実績に関する情報開示の拡充 成功事例については定期的にホームページ等で公表する 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生に関する研修実施 中小企業再生支援協議会に関する研修実施 中小企業再生支援協議会対象先選考会実施 千葉県再生ファンド対象先の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 10月11日～14日全国信用組合中央協会主催の「企業再生支援講座」に職員を派遣し、11月5日に伝達講習を実施しました。 12月12日中小企業と地域金融を考えるシンポジウムに参加しました。 <事例発表> 企業再生ファンドを活用した取組（第四銀行） <事例発表> DDSを活用した事業再生支援（飯能信用金庫） 1月23日中小企業再生ファンド検討会全体会議に出席しました。 3月31日千葉中小企業再生ファンド発足に出資参加しました。
(4)	①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> 不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進 財務制限条項とスコアリングシートの活用等による、新型ローンの商品化を図る。 第三者保証が過度なものとならないよう整備を図る 第三者保証に依存しない新型ローンの商品化、保証制度に関する研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小口ビジネスローンの商品開発 ミドルビジネスローンの商品開発 ローンレビューのワークシート・要領策定 保証制度に関する研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 12月12日中小企業と地域金融を考えるシンポジウムに参加しました。 <事例発表> キャッシュフロー計算書ソフトを利用した取組み（山梨信用金庫） 2月4日融資担当役員および渉外係を対象に融資研修を実施しました。
	②中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金調達手法の多様化を図る 千葉県版CLOの活用等、中小企業の資金調達方法の支援に努める 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資の推進 信用保証協会等との連携により、財務諸表の精度が高い中小企業に対する融資商品を研究、開発する 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県版CLO、売掛債権等を活用した資産担保証券等の検討 信用保証協会と連携した新しい融資商品開発に向けた格付システム精度の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県信用保証協会との提携保証「ダッシュ5000」が11月1日、「スパート3000」「アシスト2000」においても追隨し、1月4日より取扱いとなりました。 12月15日保証推進策について千葉県信用保証協会との情報交換会へ出席しました。 3月9日第3回千葉県版CLO説明会に出席しました。

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール	進捗状況
			17年度	17年4月～18年3月
(5)	顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 顧客への説明態勢の整備 与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程等に則り、顧客への適切かつ十分な説明が行われるよう、態勢を強化する 相談苦情処理機能の強化 取引先等からの相談・苦情を業務に反映させるため、担当部署や営業店における相談苦情処理態勢を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客説明態勢に関する自店検査による検証 管理部門と営業店とのヒアリングによる重要事項の徹底 組織的対応強化のための苦情トラブル管理規定の改定 職員に対する研修会、営業店への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・トラブル管理規定を改定し、本部が速やかに苦情・トラブル等の内容を把握し、組織的な対応ができるようにしました。 契約条件等の重要事項の説明、説明方法等について、職員の研修会を実施しました。
(6)	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生・中小企業金融円滑化に向けた人材の育成 中央機関や関係団体等が開催する当該研修への参加 中小企業診断士等の関係資格の取得奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 中央機関や関係団体等が開催する当該研修への参加 中小企業診断士等の関係資格の取得奨励 	<ul style="list-style-type: none"> 9月5日～6日全国信用組合中央協会主催の「融資審査講座」に職員を派遣し、10月1日に伝達講習を実施しました。 10月3日～6日全国信用組合中央協会主催の「創業・新事業支援&中小企業支援スキル向上講座」、10月11日～14日「企業再生支援講座」、2月13日～15日「中小企業目利き力養成講座」に職員を派遣し、10月22日、11月5日、3月11日に伝達講習を実施しました。 千葉県信用組合協会主催の「OJT研修」「新入職員フォローアップ研修」に職員を派遣しました。 資格取得奨励制度の見直しのため、きんざい及び経済法令研究会との情報交換を行いました。

2.経営力の強化

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール	進捗状況
			17年度	17年4月～18年3月
(1)	リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> 自己資本比率の算出方法の精緻化 正確で緻密な自己資本比率を算出するため、新BIS基準を視野に入れた定期的な研修の実施 リスク管理の高度化 本部各部署職員の能力向上、営業店におけるリスクの適正管理のための勉強会等の実施 情報開示の拡充に係る適切な態勢整備 利用者のニーズに応え、適切な判断材料を提供できるように開示情報を拡充する 	<ul style="list-style-type: none"> 部署別等各種勉強会、研修の実施 ディスクロージャー誌等の情報開示項目の充実に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年9月期ディスクロージャー誌「ぼうしんREPORT」を11月に開示すると共に、同12月にホームページ上に掲示しました。 平成17年12月20日(火)及び平成18年3月14日(火)自己査定基準説明会を実施し、償却・引当の留意事項等について研修を実施しました。
(2)	収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 債務者区分と整合的な内部格付制度の構築 管理会計手法の研究と業績評価基準との関連付けを検討 信用リスクデータの蓄積と活用 リスクに見合った金利設定を行うための体制整備 リスクに見合う適正な金利設定のための内部基準の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計手法の研究 信用リスクデータの蓄積と活用 適正金利設定のための内部基準の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 融資関係手数料を新設し、不動産担保新規設定手数料を2月1日より適用開始しました。 「リスクプライシング算定表」を制定し、信用リスクに応じた適正金利を設定しました。
(3)	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示の内容充実 上部団体における検討結果や、他金融機関の取組状況等を参考に、内容充実に努める 総代会の機能強化に向けた取組み 上部団体における検討結果を踏まえ、組合員の意見を反映させる仕組みを検討・実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体の検討結果を踏まえ他金融機関と当組合の取組状況を比較検討し、開示項目・方法の見直しを行う 上部団体の検討結果を踏まえ、総代会の機能強化方法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度ミニディスクロージャー誌に、相談・苦情受付ホットライン及び地域密着型金融推進計画を新たに掲載し、11月30日に開示しました。 17年度下期についても、店長による総代・組合員への訪問を行い、意見聴取を行いました。
(4)	法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 営業店に対する法令遵守状況の点検強化 コンプライアンス・オフィサーの育成(資格取得奨励)、関連勉強会の実施状況の点検強化、各種会議等を通じた啓蒙、検査・監査の強化 顧客情報の適切な管理・取扱い 個人情報管理態勢に関する定期点検の実施、各種会議等を通じた啓蒙、検査・監査の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 関連資格の取得奨励 関連勉強会等の実施状況の点検強化 個人情報管理態勢の四半期毎の点検 各種会議等における啓蒙活動の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティポリシーを制定しました。 検査室検査、監事監査に於いて、法令等遵守状況の適切性、有効性についてチェックしました。 勉強会の記録を四半期毎に提出させ、実施状況、内容を把握し、内容の充実に図りました。
(5)	ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ITの戦略的活用に向けた取組み 業界団体が運営する「しんくみ生活総合センター」の活用 インターネット、モバイル・バンキングの稼働 	<ul style="list-style-type: none"> しんくみ生活総合センター等からの情報収集と情報提供方法を検討する インターネット、モバイル・バンキングの稼働 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットバンキング、モバイルバンキングについては、18年5月稼働に向け準備を進めています。 あのねットサービスを18年9月稼働に向けて準備を進めています。
(6)	協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理態勢の強化と収益性の確保 上部団体等が開催する市場リスク関連セミナー等に積極的に参加し、能力アップを図る 適切なリスク管理を図るため有価証券運用基準の見直しを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 関連セミナーへの参加 有価証券運用基準の見直し 資金運用会議の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 7月14日～15日(大和証券運用・リスク管理セミナー)に参加 7月21日～22日(野村証券運用・リスク管理セミナー)に参加 各セミナーに参加しリスク管理の徹底・運用の強化を図ります。 満期保有目的を活用しました。 オルタナ系の投資信託を検討しました。

3.地域の利用者の利便性向上

項番	項目	取組方針及び目標	具体的取組策とスケジュール	進捗状況
			17年度	17年4月～18年3月
(1)	地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する情報開示の積極的な取組み 上部団体における検討結果や、他金融機関の取組状況等を参考に、内容充実に努める 充実した分かりやすい情報開示の積極的な推進 利用者からの相談・照会事例をQ&A形式で公表するなど、充実した情報開示に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体の検討結果を踏まえ他金融機関と当組合の取組状況を比較検討し、開示項目・方法の見直しを行う Q&A形式の公表方法等を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度ミニディスクロージャー誌に、相談・苦情受付ホットライン及び地域密着型金融推進計画を掲載し、11月30日に開示しました。 お客様の立場になって、見やすく分かりやすくなるように用語の使い方等を検討しました。 お客様からの質問・相談の収集・集計方法、体制等を検討しました。
(3)	地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> 地域の特性や利用者ニーズを踏まえたビジネスモデルの展開等、地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 利用者ニーズを把握するためのアンケート等を実施し、業務に反映していく 	<ul style="list-style-type: none"> 第4四半期を目処に利用者に対するアンケートを実施し、ニーズの把握等を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 「休日融資相談会」の開催に向けての資料作成準備作業を行いました。 利用者満足度調査(お客様アンケートのお願い)に向けての資料作成準備作業を行いました。 17年11月6日より「休日融資相談会」を毎週実施することとしました。 17年12月に利用者満足度調査(お客様アンケートのお願い)を実施しました。
(4)	地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生推進に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向け地域と一体となった取組み 行政や商工団体等からの情報収集に努め、地域再生への協力態勢を整える 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生施策に関する情報収集に努め、参画・協力態勢を整える 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に各行政窓口への情報収集を実施します。

地域貢献に関する情報

1.地域貢献に関する経営姿勢

当組合は、茂原市から鴨川市までの外房地域一帯を営業地区とし、地域の事業者や住民が組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。

組合員、お客様一人一人の顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、常にお客様の事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2.預金を通じた地域への貢献

当組合は、組合員をはじめとする地域のお客様の着実な資産づくりを支援するために、目的や期間に応じた各種預金・積金をご用意しております。平成18年3月末現在、1,116億円の預金をお預りしています。

3.融資を通じた地域への貢献

当組合は、営業地区内で調達した資金(預金)を地区内の事業者や個人に対して円滑に供給(貸出)することにより、地域経済の活性化に努めることが最大の地域貢献と考え、積極的に融資業務に取り組んでおります。

(1)貸出先数・金額(平成18年3月末現在)

区分	先数(先)	貸出残高(百万円)
事業者	1,400	40,242
個人	5,149	20,641
地方公共団体	9	2,755
合計	6,558	63,638

(2)地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県や茂原市など地区内各市町村の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成18年3月末現在、555件、2,309百万円のご利用を頂いております。

制度の名称	取扱件数(件)	貸出残高(百万円)
千葉県事業振興融資資金	281	1,199
千葉県経済変動対策融資資金	28	150
千葉県その他制度融資資金	3	43
千葉県短期運転資金	77	386
市町村等制度融資	166	531
合計	555	2,309

(3) 当組合の融資商品の概要

当組合では、事業者や個人の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品を取り扱っております。

① 事業者向け融資

種 類	概 要
証書貸付	主に設備資金などでご利用いただく長期のご融資です。
手形貸付	主に運転資金などでご利用いただく短期のご融資です。
手形割引	一般商業手形の割引です。
当座貸越	一定の貸越極度額まで自由にご利用いただける当座預金の貸越契約です。

② 個人向け融資

種 類	資金のお使いみち	ご融資金額(上限)	ご融資期間(最長)	担保・保証
住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入	3,000万円	35年	不動産・保証人または保証会社
オートローン	自動車等の購入・車検・免許取得費用	500万円	7年	保証会社
カードローン	事業資金以外の健全な消費資金	300万円	3年(自動更新)	保証会社
スーパーカードローン	事業資金以外の健全な消費資金	70万円	3年(自動更新)	保証会社
多目的ローン	商品・サービス代金の支払い	300万円	7年	保証会社
教育ローン	教育資金全般	200万円	10年	家族保証
進学ローン	入学金・授業料・下宿代等の支払	300万円	10年	保証会社
フリーローン	事業資金、旧債返済資金以外の消費資金	300万円	5年	保証会社
目的ローン	事業資金、旧債返済資金以外で資金使途が明確な資金	500万円	7年	保証会社

4.取引先への支援状況

当組合は、地域経済の活性化・振興への貢献活動として、創業・新事業支援や要注意先等に対する経営改善指導、事業再生支援などに取り組んでおります。

(1) 創業・新事業支援

新規・独立開業や、取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、当組合のプロパー融資や政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資などの利用により対応しております。

現在、創業・新事業支援機能を更に強化するため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成、政府系金融機関との連携や(財)千葉市産業振興財団の活用などに取り組んでおります。

(2) 要注意先等のランクアップへの取組み

要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止を図るため、経営支援委員会を発足させ、経営改善の可能性のある取引先を選定し、経営改善指導等の支援を行っております。

(3) 事業再生支援

取引先企業の早期事業再生を図るため、経営改善計画の策定を求めたり、貸出条件の緩和などの金融支援を行い、過剰債務の解消・再生に向けて取引先企業と協調して取り組んでおります。

現在、経営相談・支援機能の強化や、事業再生支援に関する人材の育成、千葉県中小企業再生支援協議会との連携など、企業の再生に向けた取組みを積極的に行っております。

5.休日融資相談会の開催

お仕事などの都合で平日にご来店いただけないお客様のために、休日融資相談会を平成17年11月6日より毎週日曜日及び祝日(但し、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)に開催しております。事業資金や個人ローンを中心に様々なご相談をお受けしますので、お気軽にご相談下さい。

なお、事前にご予約の受付もいたしております。

相 談 窓 口：本 店(茂原市高師町1-10-5)
 予 約 連 絡 先：0475-22-6111
 開 催 時 間：午前10時～12時、午後1時～4時

ふれあいを大切に……

房総信用組合は、金融を通じて地域経済の発展に貢献することはもちろん、色々な分野で地域の皆様のお役に立ちたいと考えております。

特に、現在の日本の発展を支えてこられた高齢者の方を大切に、そしてこれからの日本を担う子供たちのために、私達がお役に立てることはないかと常に考えています。

ぼうしん林間学校（夏休み子供村）



第30回ぼうしん林間学校（平成17年8月国際自然大学校日光霧降校）

地域のために何かお役に立つことは無いかと考えた末、「地域の教育にお手伝い出来ないかものか」と始めた催しで、昨年で30年目を迎えました。

1.自然の中で「感じ、考え、行動」し「生きる力」を身につける。2.自分から物事を進んでやろうとする、積極的な姿勢を養う。3.仲間との共同生活を通じて、相互の心のつながりと友情を育てることを目的としています。

初期に参加した子供さんが当組合の職員として活躍していたり、お取引先として立派に事業をされていたり、まさに地域に根ざす金融機関としての喜びです。

都合により平成18年度の林間学校は中止とさせていただきます。

ぼうしん年金旅行

ぼうしん年金友の会では、毎年1回、紅葉の鮮やかな季節にあわせて「健康・知的好奇心・交流」をテーマとして、温泉をメインとした旅行を企画しています。昨年11月に行われました「奥飯坂の名湯への旅」に230人のご参加をいただきました。今年も10月に「綾小路きみまると諏訪への旅」を予定しております。皆様お誘いあわせのうえ、多数のご参加をお待ち申し上げます。



第13回ぼうしん年金旅行「綾小路きみまると諏訪への旅」
第1班 平成18年10月12日(木)～13日(金)
第2班 平成18年10月13日(金)～14日(土)

福祉の心を大切に

超低金利の時代、お年寄りの方に少しでも喜んでいただけるような商品を、という発想で生れたラインアップです。

*心づくし

全国ではじめて普通預金(年金口座)に懸賞金をつけた預金としてマスコミでも大きく採り上げられました。

*福運

年金受給者に限定した懸賞金付き定期預金です。

*100歳100歳

同じく年金受給者を対象にした定期預金ですが、こちらは1%の金利上乘せと、更に抽選で名産品や健康ランドの入場券などが当たるダブルプレゼント付です。



ぼうしんゲートボール大会



地域に密着したスポーツイベントを通じてシルバー層をはじめ、より多くの方々のふれあいの輪を広げると共に、「お互いの交流を深めていこう」という趣旨で平成4年から実施し、今回で15回目を迎えました。毎年約100チーム、600名の選手が参加して下さるビッグな大会です。(別に各地区大会も開催しています。)

ごみゼロ運動

「仕事以外に自分達が地域のお役に立てることはないか」誰からともなくそんな声があがり、始まった早朝路上清掃活動。各店舗の職員が自発的に毎月1回路上の空き缶やゴミを拾う姿も、気がつくともう20年を超えました。



七夕まつり

毎年7月下旬の日曜日を中心に、3日間にわたって行われる関東屈指の茂原七夕まつり。茂原市の伝統的行事として、市民はもちろん多くの観光客で賑わいます。七夕まつりは市内商店街の活気を図ろうと昭和30年から始まりました。回を重ねるごとに盛大となり、今では市民の誰もが季節の行事として忘れることのできないふるさとのお祭りで、私共も「ぼうしん連」として七夕おどりに参加しています。



いざ出発



そのほか、各地域のお祭りや行事にも積極的に参加しています。

総代と総代会について

総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。

組合員の意見は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

当組合の組合員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令ならびに定款に基づき、総会に代えて総代会制度を採用しております

総代会は、定款の変更、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

したがって、総代会は総会と同様に組合員一人一人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選任された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては、毎年6月に通常総代会を、必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代と選出方法

(1) 総代の任期・定数

①総代の任期は3年です。

②総代の定数は定款により130人以上150人以内です。

なお、平成18年3月31日現在の総代数は138名、組合員数は29,607人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、組合員の代表として、総代会を通じ、組合員の意見や要望等を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

この総代は、当組合の定める総代選挙規程に則り、選挙によって選出されます。

総代選挙規程では、選挙区、選挙期日、選挙権、選挙の公告、候補者の届出、投票の方法、当選者の通知及び公告、補充選挙等について定めています。



平成18年6月29日に開催された第55期定時総代会(本店6階ホール)

第55期定時総代会のご報告

第55期定時総代会は、平成18年6月29日(木)午前10時30分より本店6階ホールにて開催されました。

当日は、当組合の議決権を有する総代138名のうち135名ご出席され(うち書面による議決権を行使する総代51名)、議案審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。

第55期定時総代会においては、下記議案が付議されました。

議決事項

第1号議案 第55期(平成17年度)事業報告書・貸借対照表・損益計算書・附属明細書の報告ならびに剰余金処分案承認の件

第2号議案 第56期(平成18年度)事業計画案承認の件

第3号議案 定款一部改正の件

第4号議案 役員退職金・功労金支払いの件

第5号議案 組合員除名の件

各議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

房総信用組合総代氏名 (任期:平成16年5月16日~平成19年5月15日)

(敬称略・順不同・平成18年3月末現在)

岡本育雄	山倉堅太郎	加藤俊夫	玉井道廣	玉井等	中西貞夫	斎藤晟	宮崎定雄
白井和	鎗田肇	東條安夫	永嶋文雄	飯塚弘芳	森川清一	青柳征三	斉藤和行
石井郁男	石橋良一	秋場貴子	松本啓吉	米本利雄	細谷松一	澤倉正	小高實
牧野羊	市川公一	薦田幸夫	高山克一郎	細田俊夫	前橋貴男	松本哲也	川名英一
鈴木嘉幸	山崎功	鈴木信康	石井一雄	中村静雄	安川昭博	加藤郁夫	石井園一
森合東吾	白井良範	古山政和	三浦規雄	糸井正巳	弓削饒	鬼島義昭	根本幹夫
鵜澤稔	鬼原義範	狩野佳方	目羅宏	平川誠	鶴沢貞宣	富塚健史	川崎迪彦
大野進弘	田中道雄	高原滋之	三橋弘幸	小路重志男	小林捷平	渡辺信夫	小高志年司
石井裕	荒井芳男	仁茂田正	高師恒雄	渡辺實	丸島太郎	野村和良	君塚充
近藤栄一	永野建	斉藤良三	奥村哲也	女良富雄	鈴木勝博	鶴谷明久	渡辺伸一郎
林洋一郎	関豊	伯耆原正一	小林七夫	小林一友	安藤轟勇	藤代磯信	君塚佐市郎
永瀬澄雄	小山文一	田中義一	今関義治	最首洋一	松本喜八郎	島川禎治	木村三津男
大谷覚子	田中金次郎	御園生俊雄	大和久徳造	向巖	横堀喜六	島川房雄	
金坂忠利	斉藤久芳	今関重勝	鈴木喜人	中村孝	渡辺芳郎	曾我辺芳一郎	
雪田康夫	岡沢農生男	白鳥平兵衛	内堀邦雄	宗島理夫	渡辺俊彦	渡辺一男	
田中豊彦	古山圭一	松野健次郎	河野栄二	森川祐之	内山壽一郎	武田将次郎	
遠藤秀人	斉藤勝	東條實	片岡隆	大多和税	桐谷義靖	庄司嘉宏	
古市武	小宮山伸廣	星野貞善	北畠隆	石井利	坂本利政	渡辺弘	